

三菱地所コミュニティ株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和8年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1：女性労働者の育児休業取得率の目標値として100%を維持継続する。

<対策>

- 令和6年7月～現場へ復職する総合職社員の活かし方を拡大し、子育て中の環境下においても十分にその能力を発揮できる仕組み作りを強化
- 令和6年7月～働き方改革を推進し、仕事と生活の調和を図れる制度作りを継続
- 令和6年7月～出産予定者への情報提供、育児休業中の社員への会社及びグループ広報誌や各種情報の提供を継続実施
- 令和7年4月～令和6年度の利用状況や成果をまとめ、改善方法を検討
- 令和8年4月～令和7年度の利用状況や成果をまとめ、改善方法を検討

目標2：男性労働者の育児休業取得率の目標値として35%以上を目指す。

<対策>

- 令和6年7月～男性労働者の育児休業取得に係る情報を周知
- 令和6年7月～男性労働者が育児休業を積極的に取得できるよう会社側のフォロー体制を強化
- 令和7年4月～令和6年度の利用状況や成果をまとめ、改善方法を検討
- 令和8年4月～令和7年度の利用状況や成果をまとめ、改善方法を検討

目標3：年次有給休暇取得率の目標値として70%超を目指す。

<対策>

- 令和6年7月～計画的な取得に向けて社内周知を定期的を実施
- 令和6年7月～各部署において年次有給休暇の取得計画を策定
- 令和7年4月～令和7年度の取得状況をまとめ、改善方法を検討
- 令和8年4月～令和7年度の取得状況をまとめ、改善方法を検討